

## ガイドライン（案）及び事例集作成の手順

本ガイドライン（案）及び事例集の作成は、次の手順で行った。

- ①公園や景観に関連した表彰制度による受賞実績をもつ事例や主な公園・景観関連誌等の掲載事例の中から、主として市街地において都市公園または類似の施設等が隣接施設や周辺と一体となって良好な都市景観を形成している事例として、国内事例（82事例）を抽出。
- ②抽出した国内事例について、都市公園の種別、規模、立地、隣接施設等の種類及び連携のレベル\*1を整理し、主要な20事例\*2を事例集掲載候補として抽出。
  - \*1: 本調査では、都市公園と隣接施設等との連携を「骨格形成レベル」「空間確保レベル」「境界処理レベル」「波及レベル」の4つのレベルで区分して整理した。
  - \*2: 当初22事例を事例集掲載候補として抽出。既存資料やヒアリング等の結果をふまえて検討し、最終的に20事例を事例集掲載事例として選定。
- ③同様の観点から、国外事例についても雑誌に掲載された事例や専門家ヒアリング等により国外事例（5カ国、20事例）を抽出。さらに、国や隣接施設等の種類及び連携のレベルを勘案して主要な10事例（4カ国）を抽出。
- ④抽出した国内20事例、国外10事例について、既存資料、ヒアリング、現地調査（国内事例のみ）により、都市公園の整備・管理状況、隣接施設や周辺地区との連携による景観の状況、及び連携の内容を把握し、各事例について良好な景観形成に寄与した連携の手法や工夫点、効果等を整理した「事例集」を作成。
- ⑤収集・整理した国内外の事例における隣接施設等との連携の手法をはじめ、我が国における景観形成に関連する制度整備の動向をふまえ、都市公園の整備・管理を行う担当者を対象とした「ガイドライン（案）」を検討し、作成。

